

令和8年度予算編成方針

1 国の動向

本年6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2025」～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～において、下記のことが示されている。

1. 2027年度までの間、骨太方針2024で示されたこれまでの歳出改革努力を継続すること
2. 防災・減災対策や少子化対策・こども政策の着実な実施など重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等によりメリハリの効いた予算編成とすること
3. E B P M（根拠に基づく政策立案）やP D C Aの取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイススペンディング）を徹底
4. 長期の視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組を進める
5. 我が国の経済は緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには、注意する必要がある
6. 金融資本市場の変動等の影響に一層注意が必要

以上のことから、今後においても、これらの国の動向や景気の状況が本市の行財政運営に与える影響を考慮し、適切な対応をしていく必要がある。

2 本市の財政状況及び今後の財政見通し

宇陀市は合併20周年を迎えるにあたり、令和8年度以降は更なる発展のため注力していくなければならない。

しかし、厳しい財政状況が続く中、令和6年度普通会計における実質収支額は約3億6千764万9千円の黒字となったが、単年度収支においては、3千226万9千円の赤字となった。歳入においては、令和6年度決算では市税収入が24億979万6千円となり、令和5年度に比べ1千717万8千円減少しており、今後も漸減していく見込みで、歳入面は厳しいことが予想される。

また、歳出においては、令和6年度決算では人件費、扶助費、物件費が増えており、給与改定に伴う人件費や住民税非課税世帯等に対する支援として実施した給付金の給付等の扶助費や物価高騰による物件費の増などにより増加している。また令和6年度は安全で安心な学校給食を提供するため、学校給食センターを建設したことにより普通建設事業費が増加している。

令和7年度予算においても人件費や物価高騰に伴う物件費や普通建設事業費が増なっている。

今後の見通しとしては、物価高騰等の社会的要因により経常経費の増加や、ごみ処理施設の更新、総合体育館の改修工事など大型の公共投資が控えており、市財政の状況は相当厳しい。また、令和6年度決算において、介護老人保健施設事業会計の当年度純損失は8千571万円を、宇陀市立病院事業会計は当年度純損失5億3千217

万円の純損失を計上する決算となっており、公営企業会計のあり方についても、検討が必要である。

この状況が続くと、近い将来財政調整基金が枯渇する可能性があり、厳しい財政運営を迫られることから、将来に対する投資を計画的に進めるとともに、行財政改革を推進し、持続可能な財政運営を進めていかなければならない。

3 令和8年度予算編成にあたり、ともに危機感を共有し課題解決に向けての基本的な考え方

令和8年度の予算編成に当たっては、“選択と集中による規律ある財政運営”を認識しつつ、目指すべき大きな目標として掲げた「すべての世代が安心と誇りをもって住み続けたいと思える宇陀市」を実現させることを念頭に編成すること。

今、宇陀市の挑戦は全国が注目しており、この動きを止めてはいけない。すべての世代が「安心」と「誇り」をもって住み続けたいと思える宇陀市を目指して、「安心+安全宣言」を掲げ、全国の過疎地域の課題を解決する「先進モデル都市」へ民間投資を呼び込む「公民連携」で新たにチャレンジしなければならない。そのための「六つの安心」成長戦略を進めていく。

宇陀市は行財政改革により市の負担を抑えながら、「投資なきところに地域の発展はない」との経営方針により積極的に将来を見据えた特色ある施策を展開している。

引き続き「宇陀市は全国の地方都市の先頭にたって課題を解決する」という強い自負を持ち、「行政と民間との強い連携」を力にして、課題解決を先送りせず果敢に取り組んでいくこと。

これから急速な時代の変化に適応できる行財政運営を展開していくため、職員一人一人が市民ニーズを的確に捉え、社会環境の変化に即応した柔軟で効率的な行財政運営に一層努める必要がある。

自らの職務に責任を持ち、今までどおりのやり方ではなく、各取組の内容を現状に合わせ見直し、財政負担を抑える知恵・工夫による予算確保に努めること。そのためにも国の経済財政運営の動向を注視し、情報収集に努めて対応していただきたい。

以上、令和8年度の当初予算を編成するに当たり、次のとおり予算編成方針を定めたので、全ての職員及び関係者に周知し、成果が望める予算を要求するようお願いする。

令和7年10月1日

宇陀市長 金 剛 一 智

基 本 方 針

1 第2次総合計画の検証に基づく着実で徹底した推進

宇陀市総合計画は、令和8年4月から後期基本計画がスタートを切る。この計画に示されている5つの成長戦略を踏まえ、その牽引役となる先導的・戦略的・横断的な施策・事業を重点的に展開すること。

2 スクラップ・アンド・ビルトの徹底

限られた財源のもと市民サービスの維持・向上を図るため、当初見込んでいた成果が得られていない事業、従来意図していた行政の役割が既に失われている事業等を把握し、真に事業の継続が必要かをゼロベースで検討することにより、事業の選択と集中の一層の推進を図ること。

新規事業の実施又は既存事業の拡充（ビルト）をする場合には、具体的な成果目標及び達成期限を設定し、目標を達成するための実効性のある内容とともに、各部署が自主的かつ主体的になって事業を廃止（スクラップ）することで事業費を捻出すること。併せて、導入経費だけでなく維持管理経費についても十分考慮して実施すること。

3 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

AI（人工知能）やRPA（ソフトウェア・ロボットによる業務自動化）などの新たな技術を活用して処理できる業務に積極的に取り組み、市民サービスの向上及び業務の効率化、省力化を図ること。

4 公共施設マネジメントの推進

公共施設マネジメントは合併以来取り組んできた課題である。「宇陀市公共施設等総合管理計画（令和6年3月改訂）」及び「公共施設等総合管理個別計画」をベースに公共施設等の長寿命化、複合化、最適化、除却等さまざまな手法について検討し、実現に努める。

また、インフラ施設については、将来負担を考慮した維持管理を計画的に進めるこ

5マイナスシーリングについて

各課別の合計予算要求額のうち、本日財政課から各課へ通知した事業ごとに昨年度

ベース△2%のシーリングを設定するものとする。なお、課で達成が困難な場合は、部局内で調整すること。

6 財源確保への取り組み

- (1) 普通建設事業や地方創生関連事業については、国庫支出金などの特定財源が見込める事業を優先的に採択する。ただし、財源が確保できたとしても、イニシャルコストだけではなく、ランニングコストのことも検討して予算要求すること。
- (2) 過疎債が市全域で活用できるようになっているが、漫然と地方債の借入を前提に事業を進めることのないよう注意すること。
- (3) ふるさと納税や企業版ふるさと納税などの財源確保に努めるため、庁内連携し積極的に取り組むこと。
- (4) 一般財源のみの事業は、必要性や効果を国や県に主張・要望し、補助事業に結びつけるよう努めること。
- (5) 県と市町村や複数の市町村での連携・協働による「奈良モデル事業」を始め、県のあらゆる特定財源の獲得に努めること。
- (6) 自主財源を確保するため、市税をはじめとする市債権においては、あらゆる手段を講じてその回収に努めること。

7 特別会計について

一般会計に準じて予算編成を行うこととするが、収益が減少している特別会計については、会計の独立性と事業を効率的に推進するため、財務状況をさらに分析し、早急に収益改善に努め、安易に一般会計の繰出金に依存するがないように努めること。

また、企業会計は一般会計からの繰入に対しては明確な根拠をもち、経営戦略等を反映した徹底的な経費節減に努めること。

8 決算監査への対応

監査委員より示された決算審査意見書では、「最小の経費で最大の効果を上げるため職員一人一人が施策の重要性を理解し、質の高い行財政運営に取り組み、計画的かつ効率的な予算執行に努められたい。常に市民が満足し、効果を実感できるような予算執行となっているのかを、幹部職員をはじめとする全職員が、強く意識するべきであると考える。」との意見が出されている。このことだけではなく、他の事項についても、繰り返し同様の指摘がなされないよう十分留意し、各会計において令和6年度の決算内容を必ず精査・分析し、漫然と予算要求することのないよう配意すること。

9 その他

毎年度予算編成時に周知しているとおり、予算の繰越が常態化している課については、繰越額を新年度の予算編成に反映させて、予算執行管理を徹底すること。

予算要求書の編成における詳細については、別途に通知する「令和8年度当初予算要求書編成要領について」により精査すること。

以上